

# 斜網地区の新しいごみ処理施設に向けて

～建設予定地を「美幌町字報徳地区」に決定～

美幌町 建設部環境管理課環境衛生グループ

TEL 77-6550 E-mail eiseig@town.bihoro.hokkaido.jp



Topic 令和7年12月9日、

## 01 建設候補地として正式に受け入れることを表明

網走市、美幌町、斜里町、小清水町、清里町、大空町の1市5町にて進めている「広域廃棄物中間処理施設」の整備計画に関し、大きな進展がありました。本町では、令和7年6月27日に美幌町字報徳地区（下水終末処理場周辺）の土地が建設候補地として選定されたことを受け、町民の皆さまへ丁寧な説明を続けてまいりました。その結果、令和7年12月の美幌町議会定例会における行政報告において、平野町長より「町民皆様の理解が概ね得られたとの認識に立ち、慎重な検討のうえで、本町として当該施設の建設候補地を正式に受け入れる判断に至った」と説明し、建設候補地として正式に受け入れることを表明しました。

これを受け、1市5町で構成する斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会（以下「協議会」）において、美幌町字報徳地区を建設予定地とすることが正式に決定されました。

### なぜ、今「新しいごみ処理施設」が必要なのか

現在、美幌町では、家庭などから出される有料ごみ（一般ごみ）を登栄の最終処分場で埋立処理しています。使用中の第Ⅲ期処分場は、令和9年7月頃まで使用できる見込みですが、残りの容量には限りがあります。このため町では、次の処分場として第Ⅳ期処分場の整備を進め、令和9年2月からの供用開始を目指しています。

一方、国の方針により、可燃ごみをそのまま埋め立てることは原則できなくなり、焼却などの中間処理を行ったうえで埋立処分することが求められています。可燃ごみを焼却することで、ごみの量は大幅に減り、最終処分場を長く使うことが可能になります。

こうした背景から、美幌町を含む斜網地区1市5町では、ごみ処理施設の老朽化や人手不足、将来の人口減少といった共通の課題に対応するため、広域で中間処理施設を整備・運営する検討を進めてきました。中間処理施設は、将来にわたって安定したごみ処理を行い、環境への負荷を減らしながら、持続可能な地域の暮らしを守るために、今、必要な取り組みなのです。

### 延べ250名以上が参加した住民説明会と見学会の状況

町では、令和7年5月から11月にかけて、全町民や各自治会、団体を対象とした説明会、さらには先進地の施設見学会を開催してきました。

全町民対象説明会	5/9、7/11、7/12、11/12 の計4回
自治会説明会	瑞治、陽光、美芳、報徳南の各自治会
講座等	ライオンズクラブ、民生・児童委員協議会、元町自治会
先進地見学会	9/26 帯広市くりりんセンター 11/12 えんがるクリーンセンター

### 今後のスケジュール（予定）

R7	・生活環境影響調査（冬） ・斜網地区廃棄物処理組合設立
R8	・生活環境影響調査（夏） ・地質調査
R9	・施設設計
R10~13	・施設建設工事・試運転
R13~14	・施設稼働開始（予定）

Topic ～安全・安心な施設づくりのために～

## 02 説明会で寄せられた意見と、その対応

斜網地区廃棄物処理中間処理施設の検討にあたり、これまでの住民説明会では、環境への影響や災害時の安全性、交通量の増加など、様々なご意見やご質問が寄せられました。町では、これらの声を一つひとつ受け止め、協議会に対し、調査や検討を進めながら、安全・安心を最優先とした施設づくりの検討を提案しています。

### Q 環境への影響は大丈夫？

建設後の騒音や振動、臭いなどへの不安については、「生活環境影響調査」を実施し、騒音・振動・悪臭・水質・大気などの影響を数値として把握します。その結果は公表し、周辺の生活環境に影響が出ないよう、設計段階から十分な対策を講じます。

焼却施設については、国の厳しい基準を満たした最新の設備を採用します。可燃ごみは 850°C 以上の高温で焼却することでダイオキシンの発生を抑制し、排ガスはバグフィルターにより煤塵や有害物質を除去したうえで排出します。

また、ごみは建物内で受け入れ、陰圧管理やエアカーテン、脱臭設備を導入することで、臭いが外に漏れにくい構造とします。地下水汚染についても、ごみピットから水が漏れない設計とし、排気設備には警報装置を備え、基準を超えた場合は自動で対応できる設備を導入します。

### Q 災害時や立地条件への対策は？

建設候補地である報徳地区は、美幌川に近く、洪水時の浸水が懸念されています。協議会では、ハザードマップに示されている浸水想定を踏まえ、敷地の盛土や重要な機器の上階設置など、浸水を想定した対策を検討しています。

また、地盤については事前に地質調査を行い、必

要に応じて地盤改良の実施を検討します。停電時にも最低限の稼働と安全管理ができるよう、自家発電設備の導入も検討しています。

### Q ごみ処理の方法や規模は？

施設は 24 時間稼働を基本とし、安定した焼却を行うことで、炉への負担を減らし、効率的な運転と長寿命化を図ります。

生ごみについては、高齢化による分別負担の増加を考慮し、協議会では焼却を基本とする考えです。

処理能力は将来の人口減少やごみ減量を見据え、柔軟な運転が可能な設計とし、ごみ焼却の排熱を活用した暖房や太陽光発電などの付帯設備についても検討を進めています。

### Q 交通や農業への影響は？

他市町の行政収集車によるごみ運搬の増加に伴う交通量への不安に対し、運搬ルートは原則として国道に限定します。また、通勤時間帯を避けた運行や、他市町のごみを集約して大型車で搬入するなど、運搬回数の削減も検討します。

農業への影響については、ジャガイモシストセンチュウ対策として、敷地内への洗車設備の設置を検討します。

## 地域に親しまれる施設を目指して ～1市5町の環境教育の中核拠点へ～

斜網地区廃棄物中間処理施設は、ごみを安全に処理するための施設であると同時に、1市5町が利用できる環境教育の中核拠点となることを目指しています。ごみ処理の仕組みや資源循環の重要性を、子どもから大人まで幅広い世代が学べる場として、持続可能な地域づくりにつなげていきます。

ごみの広域処理は、地域の暮らしと環境を守るために重要な取り組みです。本町が建設予定地として正式に決定されたことを受け、町では今後も、町民の皆様に対して丁寧な説明と情報提供を行いながら、1市5町で事業を進めてまいります。

町民の皆様の暮らしと環境を守るため、将来を見据えた持続可能なごみ処理体制の構築に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。